



広報おぐに

2018
4
平成30年



Contents

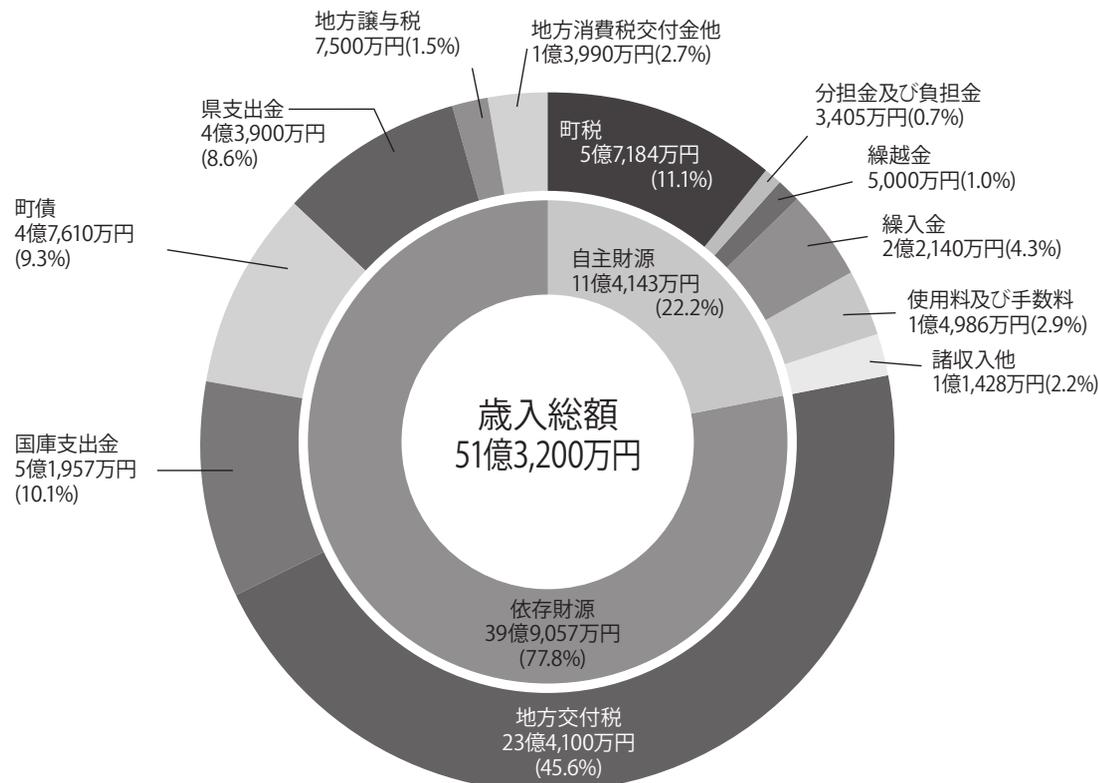
2	施政方針
8	話題
11	福祉
15	教育
16	子育て
17	公立病院
18	産業
19	消防・防犯
20	お知らせ・募集
24	おぐにのカレンダー
26	小国のココはここでしよう

平成30年度 小国町一般会計当初予算

51億3,200万円

平成30年度の一般会計予算が、3月定例議会で認定されました。

一般会計：歳入予算の状況



平成30年度 施政方針

平成30年3月小国町議会定例会で、北里耕亮町長が平成30年度施政方針を述べたので、小国町の財政と主な取り組みを紹介します。

自主財源…町が自主的に収入することが出来る財源のことです。
 依存財源…国や県などが定めた額を交付されたり、割り当てられる収入のことです。

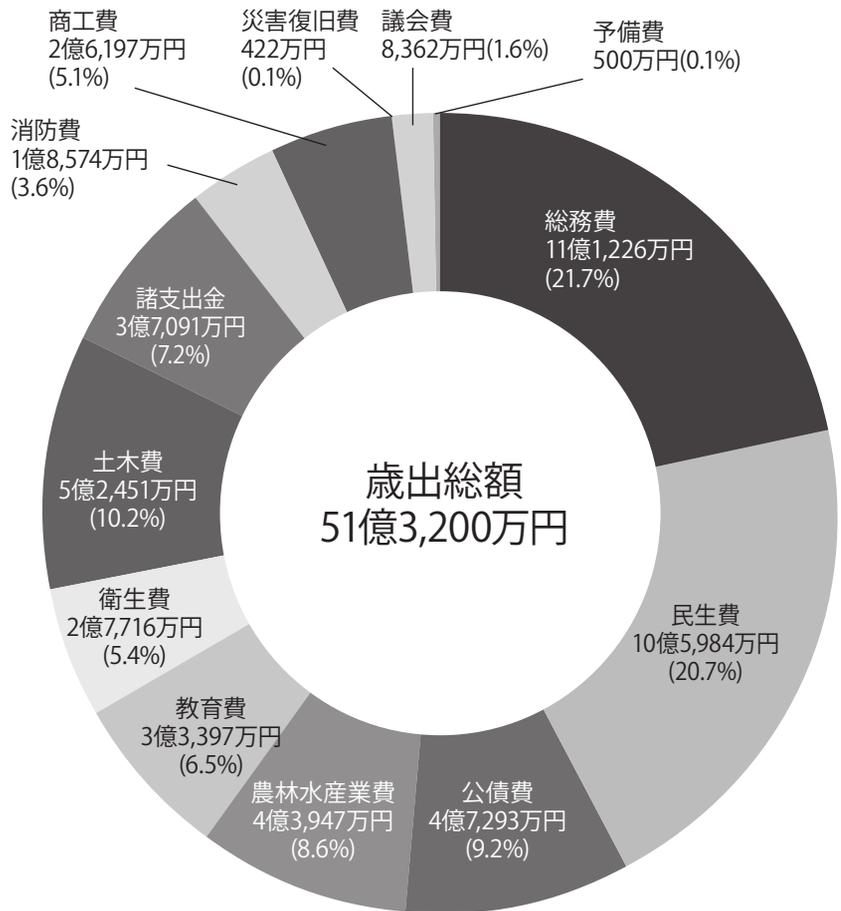
主な歳入項目

- ◆町 税 町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など
- ◆地方交付税 国が、町の様々な状況に応じて交付するもの
- ◆国庫支出金 国や県から事業を行うために交付されるもの
- ・県支出金
- ◆町 債 事業を行うために借り入れるもの
- ◆繰 入 金 基金などから繰り入れるもの

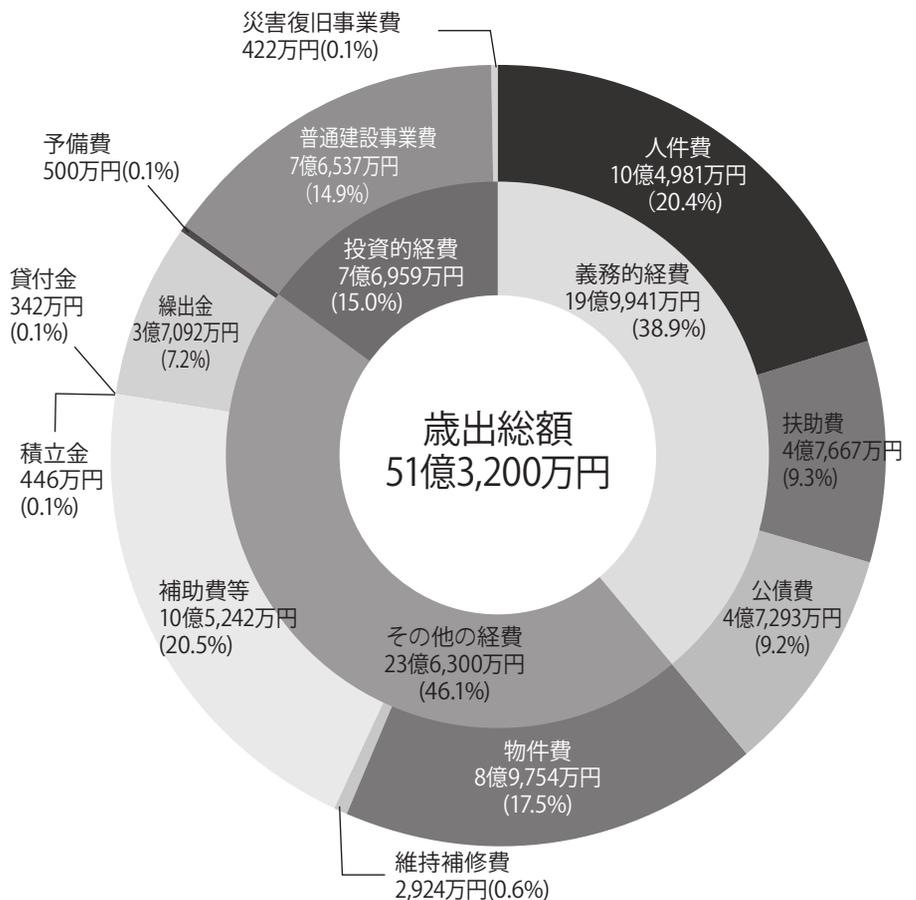
- ◆議会費
議会の運営経費
- ◆総務費
町の行政、財産、地籍、光ファイバー、環境モデル、税、選挙などの経費
- ◆民生費
福祉向上、障害者・老人・児童福祉のための経費
- ◆衛生費
各種検診、予防接種、し尿・ごみ処理等のための経費
- ◆農林水産業費
中山間地域等直接支払、多面的機能支払、家畜改良、土地改良、有害鳥獣対策、間伐材利用促進などの経費
- ◆商工費
鍋ヶ滝公園、ゆうステーション周辺整備、商店街空き家対策、商工・観光振興などの経費
- ◆土木費
町道維持管理・新設改良、住宅管理などの経費
- ◆消防費
消防団、災害対策などの経費
- ◆教育費
学校管理、教育振興、生涯学習、図書室、総合型スポーツクラブ、体育施設などの経費
- ◆災害復旧費
災害復旧のための経費
- ◆公債費
借入金の返済のための経費
- ◆諸支出金
特別会計(国保・介護・美術館・農業集落排水・後期高齢)への拠出金

- ◆義務的経費
その支出が義務付けられているものです。
- ◆その他の経費
町が任意に支出するものや、後年に形を残さない性質のものなどです。
- ◆投資的経費
資本の形成に効果があり、施設等がストックされ将来に残るものに支出するものです。

一般会計：歳出予算(目的別)の状況



一般会計：歳出予算(性質別)の状況



ここからは、各取り組みを紹介します。

小国町役場庁舎の耐震化

平成28年熊本地震では、未耐震の自治体庁舎が被災し、住民データ等が操作できず、被災者救済に支障をきたしました。大規模災害に備えるため、行政の中枢であり、住民福祉、行政サービス、防災の拠点である役場庁舎の耐震化を検討します。

防災消機能強化

昨年度に策定した復興まちづくり計画に基づき、避難住民の安全性の確保のため指定避難所の施設強化として杖立防災センター（避難所）建設・高齢者をはじめとした災害弱者対策としてトイレの洋式化や、消防施設として、防火水槽の新設に取り組みます。また、消防団の機能強化や、自主防災組織を中心に新たな住民避難訓練の在り方も検討します。

自治体クラウドの導入

情報システム関係のソフト改修の費用節減、セキュリティレベル向上、災害時の業務継続、業務の標準化を図るため、住民情報・税務などの基幹システムを全て、財務会計、人事給与などの内部管理系のうち一部システムのクラウド化を進めます。

地方創生

国は、昨年12月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂版を閣議決定しました。この中ではSDGs（持続可能な開発目標）の推進と言う新たな考え方を取り入れ、関係省庁と連携して、地方の支援をすすめるようとしています。この動きを注視しながら「小国町まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の実現に向けて、関係各課と連携して施策・事業の進行管理を行っていきま。人口減少の歯止めの一環と、地域の活力のために、移住・定住対策も積極的に進めます。

地域公共交通

小国郷ライナー（小国～大津直行便）を昨年に引き続き運行することにより、小国郷の人たちにも来訪者の人たちにも便利な便になるよう模索していきます。また、乗合タクシー（バス）の利便性が向上するよう、委託事業者との連携を図っていきます。

ふるさと納税（寄附金）

ふるさと納税額の減少が懸念されます。今年も、「米」や「肉」などの返礼品を柱に据えるなど、返礼品事業者の支援などに力を入れていきます。また、国はクレジットカードや航空会社のポイントなどが活用できる地域経済応援ポイントを導入しました。これと

ふるさと納税のポイントを繋げる仕組みも進めていきます。さらに、企業版のふるさと納税の取り組みも進めていきます。

情報

CATV、エフエム小国、屋外放送の円滑な放送・維持管理のため引き続き関連機器の保守管理を行うとともに「おぐにチャンネル」、「エフエムラジオ」番組の制作を行い、ホームページ、広報等と併せて小国町での身近な暮らし及び災害情報等を迅速に伝えていきます。また、光施設利用普及に努め、住民・事業所・企業の利便性を向上させます。

商工

地域活性化の拠点施設「ゆうステーション」は、平成27年1月に重点道の駅に選定され、今年度も社会資本整備総合交付金を活用して、駐車場拡大整備、多機能トイレ等の整備を行い、慢性的な駐車場混雑緩和対策等に努めます。また、移住希望者向けの短期宿泊体験及び小国材のPR等を兼ねた体験型多目的モデルハウスの整備に向けた検討を行います。小国町商工会と連携を取りながら、創業支援事業や資格取得への支援を行うとともに商店街等の実態調査を行い、新たな商工業振興策の検討を行います。

観光

鍋ヶ滝公園周辺地域道路渋滞緩和対策の一環として鍋ヶ滝公園バイパス道路整備（今年度実施測量設計）に取り組み、地元的生活と共生する観光地づくりを目指します。

小国町観光窓口の一本化による観光総合機能強化を図ることを目的に設立する小国町観光協会（仮称）へ支援を行い、観光産業の健全な発展と地域経済の振興を図ります。また、観光入込客及び交流人口の増加を推進するため、委託事業に取り組み観光・交流による地域経済の浮揚を目指します。

農業振興

米の直接支払交付金が昨年をもって終了しました。さらに米価格の低迷など農家にとって厳しい状況が続いています。このような状況の中、日本型直接支払制度のうち、「中山間地域等直接支払交付金事業」、「多面的機能支払交付金事業」に継続して取り組み、持続的な農業経営の支援と中山間地域の集落営農と農村集落の維持保全を支援していきます。また、農地利用集積・集約化を進めていくため、農地中間管理機構事業の推進と併せ、上田3、4、5部地区で設立された農事組合法人のみだの支援を行い、中山間地域における担い手の育成確保と農地の有効利用

及び、法人による地域営農活動の構築など先進的な取り組みを行います。

畜産振興

小国町の農畜産物販売に大きなウエートを占める特産品である小国ジャージー牛乳の更なるブランド化と肉用牛の増頭と産地維持を推進します。さらに、耕畜連携による飼料づくりの推進を行います。そのため、小国郷畜産クラスター協議会では、今後の畜産振興と畜産クラスター事業の実施に向けた検討を引き続き行っていきます。また、今年度も家畜改良増殖を目的とし人工授精における技術料、精液代を助成する「家畜改良事業補助金」、肉用牛の産地維持のため増頭、牛群改良における繁殖雌牛の導入を助成する「産地維持対策事業補助金」、阿蘇の赤牛と草原の維持再生を目的とし家畜衛生費、土壌改良材、放牧資材管理費用などの一部を助成する「放牧活用型草原等再生事業補助金」など小国畜産業の更なるブランド化を推進します。

担い手育成推進

農業従事者の減少と高齢化などによる農業担い手不足の対策として組織した若手農業者の会を支援するとともに、今年度も専業農家の親元に就農する新規農業者に対して町独自の取り組みとして一定期間の支援を行うことで

担い手を育成してまいります。

循環型農業

農産物直販所「薬味野菜の里小国」を中心に展開する「循環型農業」については、地方創生拠点整備交付金事業による店舗の建て替え工事と駐車場整備工事が完了します。新店舗での営業開始に向けての準備を行います。併せて、今年度も町内から出る食品残渣を活用した小国町オリジナル堆肥の製造・販売に継続して取り組んでいきます。さらには安心・安全を売りにした薬味野菜など生産から販売についての支援を行ってまいります。また、「薬味野菜の里」は6年目を迎えることになり、出荷協議会員数も増え順調に売り上げを伸ばしています。町民の所得向上と生きがいの場の提供など広く町民に親しまれておりますが、新店舗のオーブンを機に更なる発展を目指し循環型農業を推進してまいります。

有害鳥獣対策

有害鳥獣の被害は、高齢化や後継者不足等による荒廃農林地の増加に伴い深刻な問題となっております。こうしたことを踏まえ今年度も引き続き、農作物への被害を防止するために設置する電気柵の一部補助「有害鳥獣防除柵設置事業」、駆除許可に基づき、捕獲したシカ、イノシシに対して補助を行う

「有害鳥獣駆除補助金」、及び「有害鳥獣被害防止総合対策事業補助金」のほか、猟期に捕獲したシカ、イノシシに対し助成金を支払う「野生動物生息数適正管理助成金」等を実施し、捕獲による絶対数の減少に努めるほか、平成28年度から取り組んでいる県が実施する「えつけSTOP!鳥獣被害対策事業」にも引き続き取り組み、防除の観点からも被害防止を目指します。

林業振興

小国林業の活性化と森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、森林経営計画に基づき「くまもとの森林利用最大化事業」による適正な森林管理と間伐に取り組んでいきます。また、林齢の平準化を目的とし、主伐後の再造林、下刈りに係る経費を補助することにより、高齢木の伐採と再造林を促進する「主伐促進支援事業」、施業地集約化を図るため、切捨て間伐で林家の負担が大きい11年生から35年生の除伐に補助する「集約化除伐支援事業」を実施することで持続可能な山林へと転換を図ります。また、更なる森林整備の効率化と平成31年度より譲与される森林環境税（仮称）を運用するため、林地の基礎情報を集積した台帳整備を行います。世代交代が急がれる林業担

い手は、雇用の安定と知識習得を目的とする「小国林業担い手育成事業」、一人親方の福祉の向上と労働環境改善のための支援事業として「小国林業一人親方組合林退共補助金」「小国林業機械導入事業」などを実施し労働環境の改善に取り組んでいきます。また、製材業、森林組合等が一体となり小国材の販路拡大を推進するため、新たな工法として森林組合が取り組む「W・ALC工法」等を含めた営業展開を支援するため「小国材販売促進事業」・「小国材使用建築物支援事業」にも引き続き取り組みます。カーボン・オフセット事業は、フレジットの取り引きを縁として、さまざまな企業との連携が構築されつつあり、小国町の林業振興に理解をいただくことで、森林に対する支援の輪が広がりを見せています。木育事業は町内の幼児をターゲットにしたウッドスタートプログラムを軸に九州内外へPRすることにより、小国杉の良さと付加価値を広めてまいります。

団体営土地改良事業費

概略設計を行った2地区（宮原地区内・黒洲地区内）が国の農業農村整備事業補助金を活用し、水路整備等の事業施行が可能となるように、補助事業等の調整要望等を行います。あわせて石井水路（宮原地区）の水門（1基）設置工事を実施します。

治山事業費

平成31年度以降に熊本県の補助金を活用して治山事業（北里西村地区ほか1箇所実施設計済）が施工できるように、事業の調整要望を行います。

道路維持費

社会資本整備総合交付金による橋梁とトンネルの定期点検、及び電源立地交付金による町道岳の湯線の一部舗装の打替えを施行するほか、町道の側溝、排水施設、路側、法面等の維持修繕を併せて実施します。

道路新設改良費

社会資本整備総合交付金を活用し、今年度は下滴水線、小原田寺尾野線、明里線及びげの湯線の4路線の工事を実施します。

住宅管理費

社会資本整備総合交付金を活用して、老朽化した住宅の解体撤去及び関田住宅の屋上外壁改修工事に取り組みます。

水道事業

上水道の各配水池の水位の確認、また、昨年度に統合した、上滴水地区の水源濁水対策工事を実施します。また、今年度も有収率の向上及び配水管の耐震化に向けて、老朽化した秋原地区の配水管布設替え工事を実施します。

地籍調査

上田地区6.79K㎡、北里地区1.90K㎡合わせて8.69K㎡の一筆地調査及び地籍測量の実施を予定しています。今年度の事業実施により、進捗率は69%程になります。

徴収

徴収率向上や職員的能力向上を目的とした阿蘇郡市の併任徴収について、今年度も引き続き実施し、滞納対策に取り組んでいきます。

住民相談

住民が持つ不安を少しでも取り除き、安心した暮らしを支えるために無料法律相談、消費生活相談、そのほか相談業務など、総合的な住民相談窓口の充実を図ります。また、消費生活相談は、熊本県消費者行政活性化基金を活用して相談体制の維持・強化を図るとともに、南小国町との広域連携により、住民の利便性向上に努めます。

戸籍住民窓口業務

戸籍・住民基本台帳法に基づく戸籍・住民基本台帳の届出受付、異動処理を適正に遂行するとともに、住民が気軽に、また安心して来庁できるようにサービスの向上に努めていきます。

人権啓発

安心して暮らせる差別のない社会形成のため、住民への人権啓発の推進を

目的とした隣保館交流促進事業（ふれあい教室等）・人権啓発フェスティバル・男女共同参画社会の推進・人権啓発研修会等の各種事業に取り組んでいきます。

環境衛生

一般廃棄物の処理に関する法律に基づき一般家庭から出る廃棄物の処理及び火葬業務等を、阿蘇広域行政事務組合に事務委託を行いながら、町全体の環境保全業務の維持・強化を図ります。また、浄化槽（転換）設置者に対する補助金事業について建設課から事務移管を行い、公共水域の水質保全や住民啓発に取り組みます。

地域福祉

社会福祉協議会や民生委員、福祉協力員等と連携し、ひとり暮らしの高齢者や障害者などの災害時避難行動要支援者の登録者増を図ります。地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、高齢者の生きがい対策は、老人クラブやシルバー人材センターの活動支援により高齢者の社会参加を推進していきます。また、地域福祉座談会の開催などにより、福祉政策の啓発等に取り組みしていきます。また、今年度は第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画（平成31～35年度までの5力年）を策定します。

障害者福祉

第5期障害者福祉計画（平成30年度～平成32年度の3力年）を昨年度策定しました。計画に基づき相談支援事業の充実など、さらにきめ細やかな障害者福祉政策を進めていきます。

老人福祉・介護保険

第7期小国町高齢者福祉・介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度の3力年）を昨年度策定しました。制度の定着・高齢化等によりサービス費用も増大し保険料の増加につながっています。このような状況下で、制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、特に介護予防（健康づくり）の周知、啓発及び推進と介護給付適正化に向けて取り組んでいきます。

児童福祉

子ども子育て支援事業計画を基に、切れ目のない子育て支援を図ります。乳幼児・児童等の医療費助成は昨年度に現物支給制度のエリア拡充（南小国町と阿蘇市の一部）を行いました。今年度は医療費助成年齢を引き上げ対象者を高校生までとします。

健康づくり・予防接種

今年度も、住民健診、保健指導の受診率向上を図ります。さらに、重症化

予防のため健診受診後のフォローにも、力を入れていきます。各種がん検診、妊婦歯科健診及び予防接種事業（14疾病の予防接種）については、昨年度同様継続して実施していきます。

国民健康保険・後期高齢者医療制度

国民健康保険は、被保険者が減少傾向にある中、依然として一人当たりの医療費増加傾向が続いています。今年度からの国保制度改正も踏まえ、健全で安定した財政運営に努めていきます。また、特定健診や特定保健指導の受診率向上など、保健事業に力点を置いて、特に特定健診未受診者対策に取り組んでいきます。なお、若い世代に健康に関心を持ってもらえよう健康診断（特定健診）受診年齢を引き下げ18歳以上を対象として受診環境を拡大し実施します。後期高齢者医療においても、人間ドックの助成や歯科口腔健診事業の取り組みを継続します。

保育園

0・1歳児の入園が毎年多くなっており、家庭で過ごす子ども時間も少なくなっていく傾向にあります。乳幼時期の家庭でのかわりの大切さを伝えながら、働く保護者の子育てのサポートをしていきます。一人ひとりを大切に保育を基本に、保護者が

安心して預けられる保育園であり、子どもたちが育ちあえる保育を目指します。また、保育園の環境整備等を画的に進めていきます。

子育て支援拠点

子育て中の保護者の不安や悩みを受け止めながら、子育ての楽しさを共有し、保護者の方が集う交流の場を提供していきます。親と子の育ちやつながりの場、子育ての体験や気づきの場にしていきます。

学校教育

今年度も小国型小中一貫教育に取り組みます。「小国の教育チャレンジプラン」のもと、昨年度に教育課程特例校の内容を一部変更し、「英会話科」、「小国学」、「基礎基本の学力定着」を中核に据えた小国型教育を引き続き推進していくとともに、児童・生徒一人ひとりの「自ら学び」、「自ら考える力」を育てながら、特色ある教育活動を展開していきます。特に、昨年度に立ち上げた「チーム小国の教育」を軸に、小国町教育研究会の活性化を図りつつ、併せて、学習・生活活動支援員及び講師の配置などの人的支援により、きめ細かな教育を行い、学校閉庁日の設定など学校現場の働き方改革にも努めます。また、学力向上では各種検定や対策確認テストなどの支援を行い、

「小国学」は、環境教育・木育の推進に取り組みます。「ミニユニティ・スワール（学校運営協議会）」を中心として、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たし、お互いに連携を図りながら、子どもたちが小国を愛し、誇りを持ち、小国町の発展とともに、心身ともに健やかに成長できるよう教育活動に取り組みます。また、小中学校児童生徒用パソコンの更新や、引き続き、老朽化した小学校の机・椅子を入れ替えるなど、教育環境の整備を行います。小国高等学校には、関係機関との連携をより一層深めながら、高校の魅力化と永遠の発展のため、引き続き支援を行います。

社会教育

小国町の遺産としての歴史や自然、文化、人物等を素材とした歴史遺産教材開発に取り組みます。また、小学校運動部活動の社会体育移行は、平成31年度からの円滑な移行のために、今年度を試行期間として、現在の部活動に外部指導者も入りながら活動していく計画です。引き続き、検討委員会を中心にしながら関係機関とともに体制の確立を図ります。

坂本善三美術館

美術館は、地域の住民や子どもたちと連携して展覧会やイベントを作り上げ

る活動を幅広く展開しています。昨年度は、友の会が「くまもと県民文化賞」を受賞するなど、地域と美術館との連携が高く評価されています。今年度も、住民の参加を呼び掛ける活動を多く計画し、なお一層地域に親しまれ、みんなが楽しめる美術館を目指した活動を行う予定です。展覧会の計画は「善三先生名言集」、「坂本善三の技法と表現」、「んまっポスと作る善三展」、「坂本善三の見たヨーロッパ」、「柿渋座々みんなで柿渋ネットワーク」など6つの展覧会を計画しています。今年度からは町内にある学校等の児童生徒の入館を無料とし、より町民が利用しやすい環境を整える計画です。



大字对抗駅伝 宮八4年ぶりの栄冠

3月4日(日)に、小国町体育協会主催の第41回大字对抗駅伝大会が開催されました。天候が心配されましたが、当日は絶好の駅伝日和となりました。

39回大会から前半・後半をなくし、コースを1コースにして実施していません。前回大会は下城・北里方面コースでしたが、今大会は黒淵を中心としたコースで、2回の実施となりました。特徴としては全長16.9kmの14区間で、アップダウンの激しいコースとなっています。また、今大会は、7区間を指定走者とし、それ以外の7区間は走者フリーとなっています。

今回は、各大字から7チーム、オープン参加として2チームが出場し、熱戦が繰り広げられました。

10時30分に消防北部分署下広場をスタートし、下城チームが集団から抜け出し第1中継所を1位でタスキを繋ぎました。第2中継所では、宮八が下城をかわして1位でタスキを繋ぐなど、序盤から激しいトップ争いが繰り広げられ、1区間ごとに次々と順位が入れかわる目まぐるしい展開となりました。その後も混戦になるかと思われましたが、6区からは宮八が首位を独走。そのまま2位以下のチームを2分近く引き離し、4年ぶりの優勝を飾りました。参加された選手の皆さんお疲れ様でした。

大会運営にご協力頂きました消防

署、交通指導隊、交通整理員、計測補助員、各チームの世話人の方々に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

尚、結果は、次の通りです。

【順位】

- ◎優勝 宮八 59分52秒
- ◎準優勝 北里A 1時間1分45秒
- ◎三位 上田 1時間2分36秒

【区間賞】

- 1区(小学生高学年男子) 田邊 三四郎(下城)
- 2区(中学女子) 佐藤 穂菜美(北里A) 荒尾 友萌(宮八)
- 3区(小学生高学年女子) 坂田 実優(宮八)
- 4区(中学男子) 高野 源輝(下城)
- 5区(フリー) 穴井 豪(下城)
- 6区(小学生低学年男子) 宮崎 楓太(北里A)
- 7区(フリー) 松平 瑞樹(北里A)

- 8区(フリー) 中嶋 健太郎(宮八)

- 9区(女子フリー) 佐藤 小雪(上田)

- 10区(フリー) 岩下 広孝(宮八)

- 11区(フリー) 秋吉 信宏(上田)

- 12区(小学生低学年女子) 工藤 ゆき(西里)

- 13区(フリー) 松野 祐季(西里)

- 14区(フリー) 秋吉 洗希(上田)



駅伝スタート



区間賞の15選手



優勝の宮八チーム

小国町ミニバレーボール大会 優勝「愛夢里隊」

3月13・14日の両日、小国ドームで小国町スポーツ推進委員協議会主催の第39回小国町ミニバレーボール大会が開催され、16チーム（約160名）が参加しました。また、選手の皆さん以外にも、応援に来ていただいた御家族の方を入れると、200名近くの方が会場を訪れ、大変盛り上がりました。

今回で39回目を迎える大会ですが、ここ数回の大会の様子を見ると、どのチームも大きな力の差は見られず、最後までどちらが勝つかわからない、そのような試合が多く展開されています。

決勝戦は愛夢里隊とチーム下城の対戦となりました。愛夢里隊が1セット目を先取しこのままの勢いで第2セットを取るかと思われましたが、チーム下城が第2セットを取り返し、第3セットまでもつれ込みました。愛夢里隊は得点能力の高い選手にボールを集めて点数を着実に重ね、チーム下城の追い上げを振り切り、2大会連続優勝を飾りました。

一方、初戦で強豪相手に善戦し敗退したチームによるトーナメントでは、クラージュがフルセットの接戦を制し、敢闘賞を受賞しました。

参加された皆様、お疲れ様でした。試合をしながら審判にもご協力いただきありがとうございました。

結果は次のとおりです。

- 【優勝】 愛夢里隊
- 【準優勝】 チーム下城
- 【3位】 ジャックダニエル
- 【3位】 スパンキー
- 【敢闘賞】 クラージュ



優勝「愛夢里隊」



準優勝「チーム下城」

☆輝いています！☆ 小国高校生

小国高校
通信より

2月23日(金)の5・6限目に小国支援学校の生徒さんと交流学习を行い、ポツチャという競技に初めて挑戦しました。ボールを使用して得点を競うカーリングのような競技ですが、初心者には難しく、みんな苦戦しました。試合中は支援学校の生徒さんからアドバイスをもらったり、得点が入ると両校の生徒がお互いの健闘を喜んで盛り上がりました。他校の生徒との交流を通して人間関係を広げ、コミュニケーション能力を高めるとても貴重な体験になりました。

3月1日(木)に第69回卒業証書授与式が行われ、多くの来賓や保護者の方々が見守る中、45名の生徒が晴れの舞台上に臨みました。卒業生一人ひとり

に卒業証書が手渡され、学校長式辞でも「全力で生きる、前向きに生きる、何よりも心を低くして学び続ける人生であって欲しい」と、一人ひとりに激励のメッセージが読み上げられました。卒業生総代の佐藤徹太くんは、「後輩のみなさんは新たな風を起こし、今まで受け継がれた伝統と小国高校そのものを守っていただく。私たちも3年間で培ったものを生かし、前を向いて先の未来へ邁進していきます。」とこれからの決意と感謝の気持ちを述べました。卒業生がそれぞれの道で輝くことを小国高校職員一同応援しています。



卒業式

地域おこし協力隊からの話題

小国町の皆さんへ

少し前の話になりますが、3月末をもって活動の任期満了を迎え、地域おこし協力隊を卒業しました。

3年間活動を続けられたのも、町の皆さんのお心添え・お力添えがあったからこそ。本当に、本当にありがとうございました。

そもそも、私が初めて小国町に来たのは大学4年生の秋、卒業論文調査の時でした。杉林が綺麗で、町内至る所にある小国杉の建物に感動して、そして町の皆さんの優しさに触れて、「瞬いで小国町に魅了されました。

移住した当初は町内放送の「エリゼのために」に怯え、熊本出身なのに方言が分からない…と様々なことにカルチャーショックを受け、とても新鮮でした。

協力隊の活動では、本当にたくさんの方と知り合うことができ、お力添え頂きました。

特に先月は、協力隊の最後の仕事として、各小字のお祭り調査を行いました。その役を担っている方の多くが60代以上。お話を伺った最年長は大正生まれの95歳の方でした。地域の皆さんからすれば毎年行われる当たり前のことなのかも知れませんが、しかし、町外から来た私から見ると

絶やせず続けて行くつもりとする姿勢や快くお祭りの取材に対応して下さる姿にとても感動しました。インタビューにご協力頂いた皆さま、ありがとうございました。

協力隊卒業後は、学びやの里木魂館に就職します。協力隊が終わっても小国町に残ることが出来ました。小国町の地域おこし協力隊として活動出来て、本当に楽しかったです。ありがとうございました。

これからもどうぞよろしくお願ひ致します！(松井)



地域おこし協力隊活動報告会

3月2日の午後と夕方の2回に分けて、協力隊4人による活動報告会を隣保館にて開催しました。

計80名近くの方に、私達の取組みや小国町への想いをお話ししました。南小国・多良木・うきは・日田の協力隊や、集落支援員の姿も。お越しいただいた皆さま、関係者の皆さま本当に有難うございました。

移動式カフェ屋台「オグカーゴ」も出動し、お話しする機会が無かつた方や、広報紙で見たことはあるけど、具体的に何をやっているのか今日はじめて知りました。という方との会話を含めて、私達の活動を少しでも知っていただく機会になったと思います。

私達のような「よそ者」には、小国の方にとって見慣れたあたりまえなことが、「ありがたい」お玉に見えることがあります。これからもそのような目線を持って、活動をしていきたいと感じた日でした。(高田)



小国杉で瞑想！？

アウトドアの新しい側面を打ち出した意欲的なパーティーを開催。

急に春めいてきた今日この頃ですが、こうなるとキャンプなどのアウトドア活動が気になってくるのではないのでしょうか。

3月10日(土)に、福岡市白金の「ハイトイドストア(HITIDE STORE)」にてイベント「阿蘇小国杉を感じて、瞑想ハイキング」を開催しました。

このイベントは小国杉を知り尽くした小国町森林組合が立ち上げたアウトドアブランド「ASO OGUNI SUGI LAB」の「オグニスギラボ」のローンパーティーです。

当日は、瞑想小国杉アウトドアグッズの販売をはじめ、数々のフェスやファーマーズに出店して香りと記憶をリンクさせ続けている、フリーエイティブームの「AROMA VITAN」をゲストに迎え、人数限定のワークショップも実施し、盛況のうち、2日を過ぎることができました。(伊澤)



後期高齢者医療制度からのお知らせ

平成30・31年度の
保険料率が
決定しました。



均等割額 **47,900円**

所得割率 **9.26%**

※平成28・29年度と同じ保険料率になります。

- 保険料は、すべての被保険者が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額(所得割×所得割率)」を合計した額です。
なお、年間保険料上限額は**62万円**です。
- 所得に応じて、均等割額が2割から9割軽減されます。
- 資格取得日の前日まで、協会けんぽなどの被用者保険の被扶養者だった方は、保険料の均等額が5割に軽減されます。
(所得割額はかかりません)

保険料の軽減内容が
見直されます。

保険料の所得割額
(所得に応じて負担する保険料)の軽減
《2割軽減から軽減なしへ見直し》

被保険者の総所得金額等が
「基礎控除(33万円) + 58万円を超えない方の保険料所得割は、

平成29年度
2割軽減

見直され
ます

平成30年度
軽減なし

被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減
《7割軽減から5割軽減へ見直し》

対象となる方は、資格を得た日の前日まで、
被用者保険加入者に扶養されていた方です。

平成29年度
均等割額
7割軽減
(所得割額はかかりません)

見直され
ます

平成30年度
均等割額
5割軽減
(所得割額はかかりません)

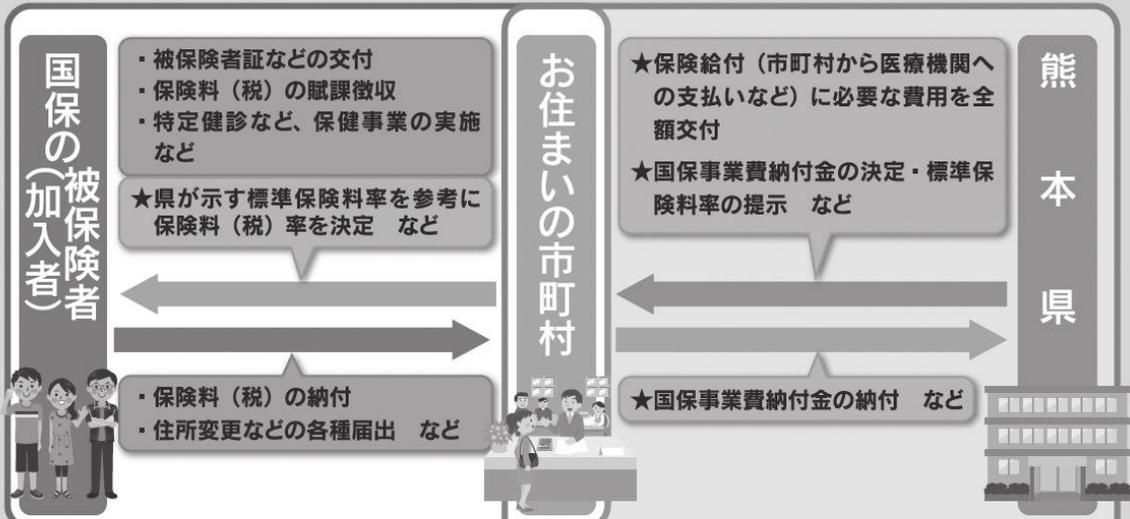
お問い合わせ 熊本県後期高齢者広域連合

Tel 096-368-6511

小国町役場福祉課 Tel 46-2116

国民健康保険からのお知らせ 都道府県が国保運営の中心的な役割を担います

各種手続きなどの窓口は、これまで同様お住まいの市町村です



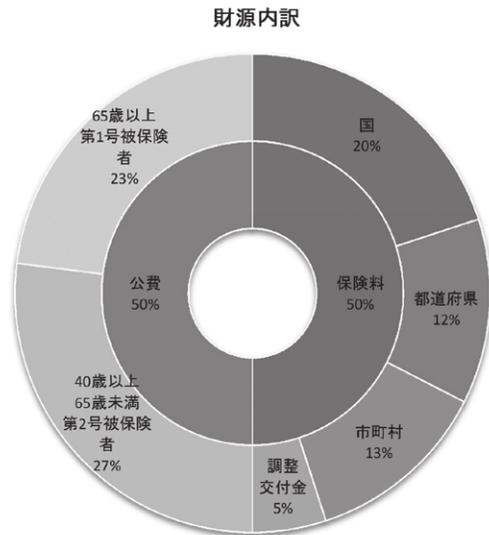
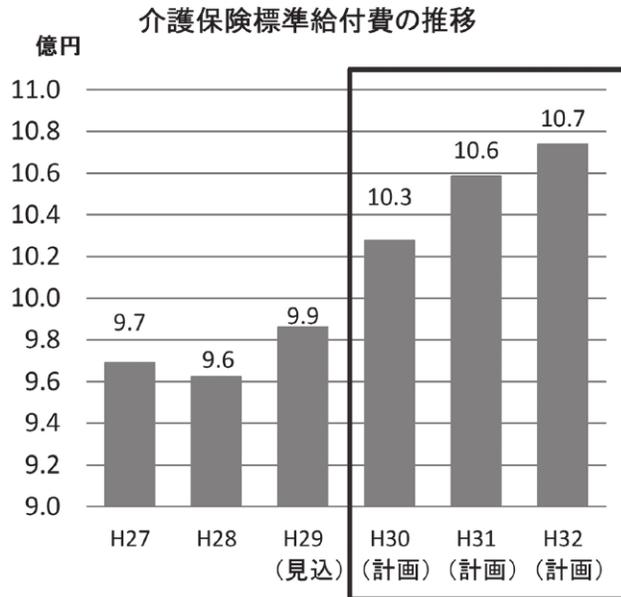
※医療機関などを受診する際は、これまで同様お持ちの被保険者証などを持参してください。
※制度改正による自己負担の割合の変更はありません。

★県と市町村が一体となって運営します
(国保の保険者)

介護保険からのお知らせ

介護保険料を改定しました

介護保険事業を円滑に運営するため、3年ごとに介護保険事業計画を策定し、介護サービス費用の見込み量などに基づいて介護保険料を算定しています。



※平成30年度から、65歳以上の人(第1号被保険者)の負担割合が、これまでの22%から23%に変更されました。

保険料基準額が月額5,200円から月額6,800円に

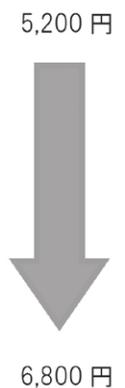
平成30年度からの第7期保険料は、65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料の負担率の増加や、介護サービス費の増加、県から借入をしている財政安定化基金の償還などにより、上昇することとなります。

○基準額の決まり方

$$\frac{(\text{小国町で必要な介護保険標準給付費など}) \times (\text{65歳以上の人の負担分 } 23\%)}{(\text{小国町に住む65歳以上の人の数})} = \text{保険料基準額 } 6,800 \text{円(月額)}$$

○保険料引き上げ(増減)要因

引き上げ(増減)要因	影響額
①サービス利用の増加分	1人当たり利用量増加分 +995円
②第1号被保険者負担率の上昇	22% → 23% +347円
③国からの調整交付金の増加	8.3% → 9.0% -243円
④一定以上所得者の負担利用者負担見直し	-3円
⑤介護報酬の改定	+41円
⑥消費税率、処遇改善の影響	+87円
⑦準備金取り崩し額	負担 0円 +201円
⑧償還金	+175円
合計	1,600円



保険料の決め方

65歳以上の人の保険料は、下記のとおり本人と世帯の住民税の課税状況、合計所得額と課税年金収入額などにより、所得に応じた保険料を設定しています。なお、個人ごとの年間保険料額などは7月上旬に通知します。

所得段階	保険料率	月額保険料 (年額保険料)	所得段階	対象者	保険料率	月額保険料 (年額保険料)
第1段階	0.45	2,340円 (28,080円)	第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の者	0.45	3,060円 (36,720円)
第2段階	0.75	3,900円 (46,800円)	第2段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の者	0.75
第3段階	0.75	3,900円 (46,800円)	第3段階	前年の合計所得金額と課税年金収入額が120万円を超える者		0.75
第4段階	0.90	4,680円 (56,160円)	第4段階		世帯に住民税課税者がいる	0.90
第5段階 (基準額)	1.00	5,200円 (62,400円)	第5段階 (基準)	前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円を超える者		1.00
第6段階	1.20	6,240円 (74,880円)	第6段階		本人が住民税課税	1.20
第7段階	1.30	6,760円 (81,120円)	第7段階	前年の合計所得金額が120万円未満の者		1.30
第8段階	1.50	7,800円 (93,600円)	第8段階		前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の者	1.50
第9段階	1.70	8,840円 (106,080円)	第9段階	前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の者		1.70
					前年の合計所得金額が300万円以上の者	

制度が改正されます

○利用者負担について

介護報酬の改定に伴い、介護保険サービスの金額が変更になったため、利用したときに支払う利用者負担額も変わりました。

○利用者負担割合について(※平成30年8月から)

65歳以上で、現役世代並みの所得がある人は、利用者負担の割合が3割になります。

7月中に、介護認定を受けている方に個別に負担割合証を発行します。受け取られた方は、サービス利用時に事業所や施設にご提出ください。

【利用者負担割合】(1人世帯の場合)

	負担割合
年金収入等 340万円以上	2割 ⇒ 3割
年金収入 280万円以上	2割
年金収入 280万円未満	1割

介護予防に取り組みましょう

介護サービス利用の増加が続くと、介護保険料は上昇し、町民の皆さんの負担が増えていきます。

各地区で行われている、65歳以上の方を対象とした「介護予防検診」や、「元気クラブ」などに参加し、積極的に活動をして、心身の状態の維持・改善に取り組みましょう。



保健師だより

乳幼児期の子どもは急速に成長・発達をします。健やかな成長の確認のため、乳幼児健診は受診されますようよろしくお願いいたします。

平成30年度もおぐに老人保健施設を利用して実施します。また、一人ひとりのお子様の時間をしっかり確保するため、一部の健診日では対象者を調整しています。ご理解とご協力を宜しくお願いします。

☎小国町役場福祉課 ☎46-2116

《①3～4ヵ月児健診》

《②6～7ヵ月児健診》

実施日	対象者
4月11日(水)	①H29. 11/21～H29. 12/20 生まれ ②H29. 8/21～H29. 9/20 生まれ
5月9日(水)	①H29. 12/21～H30. 1/20 生まれ ②H29. 9/21～H29. 10/20 生まれ
6月6日(水)	①H30. 1/21～H30. 2/20 生まれ ②H29. 10/21～H29. 11/20 生まれ
7月4日(水)	①H30. 2/21～H30. 3/20 生まれ ②H29. 11/21～H29. 12/20 生まれ
8月1日(水)	①H30. 3/21～H30. 4/20 生まれ ②H29. 12/21～H30. 1/20 生まれ
9月5日(水)	①H30. 4/21～H30. 5/20 生まれ ②H30. 1/21～H30. 2/20 生まれ
10月3日(水)	①H30. 5/21～H30. 6/20 生まれ ②H30. 2/21～H30. 3/20 生まれ
11月7日(水)	①H30. 6/21～H30. 7/20 生まれ ②H30. 3/21～H30. 4/20 生まれ
12月5日(水)	①H30. 7/21～H30. 8/20 生まれ ②H30. 4/21～H30. 5/20 生まれ
1月9日(水)	①H30. 8/21～H30. 9/20 生まれ ②H30. 5/21～H30. 6/20 生まれ
2月6日(水)	①H30. 9/21～H30. 10/20 生まれ ②H30. 6/21～H30. 7/20 生まれ
3月6日(水)	①H30. 10/21～H30. 11/20 生まれ ②H30. 7/21～H30. 8/20 生まれ

《1歳児歯科健診》

実施日	対象者
6月27日(水)	H29. 4/ 1～H29. 6/30 生まれ
9月26日(水)	H29. 7/ 1～H29. 9/15 生まれ
12月19日(水)	H29. 9/16～H29. 12/31 生まれ
3月27日(水)	H30. 1/ 1～H30. 3/31 生まれ

《1歳6ヵ月児健診》

実施日	対象者
5月17日(木)	H28. 9/ 1～H28. 10/15 生まれ
7月12日(木)	H28. 10/16～H28. 12/31 生まれ
9月20日(木)	H29. 1/ 1～H29. 2/28 生まれ
11月15日(木)	H29. 3/ 1～H29. 4/30 生まれ
1月17日(木)	H29. 5/ 1～H29. 6/30 生まれ
3月14日(木)	H29. 7/ 1～H29. 8/31 生まれ

《3歳児健診》

実施日	対象者
4月19日(木)	H26. 10/ 1～H26. 11/30 生まれ
6月21日(木)	H26. 12/ 1～H27. 1/31 生まれ
8月9日(木)	H27. 2/ 1～H27. 3/31 生まれ
10月11日(木)	H27. 4/ 1～H27. 5/31 生まれ
12月20日(木)	H27. 6/ 1～H27. 7/31 生まれ
2月21日(木)	H27. 8/ 1～H27. 9/30 生まれ

来春学校卒業予定者募集のための求人説明会を開催します

平成31年3月新規学校卒業予定者の募集にあたっては、ハローワークが開催する求人説明会への参加が必要となります。

つきましては、下記のとおりハローワーク菊池との合同説明会を開催しますので、求人予定のある事業主の方はご参加いただきますようご案内いたします。

- 日時 5月24日(木) 午後2時～午後4時
(午後1時30分受付開始)
- 会場 菊池市総合体育館(菊池市亘538-2)
- 問い合わせ先 ハローワーク阿蘇 ☎0967-22-8609

小国支援学校だより

昨年に引き続き、小国町、南小国町の広報に本校の記事を掲載していただくことになりました。心より感謝申し上げます。より多くの方に、本校のことを知っていただけるように、学校行事や授業の様子を随時お伝えしていきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

さて、本校は今年度、小学部1名、中学部4名、高等部9名計14名の新転入生を迎えました。学校全体では、小学部3名、中学部10名、高等部21名計34名になりました。昨年度末、12名の児童生徒を送り出した後、若干寂しい思いもしていましたが、一気に賑やかになりました。前号の記事でもお伝えしましたが、本校は今年創立40周年を迎えます。節目の年を迎えるにあたって、教職員29名気持ちも新たに、地域の方々との絆をより深め、より充実した教育活動を展開していきたいと張り切っております。本校が持つ特別支援教育に関する知識や経験が、地域の皆様のお役に立つことも多くあると考えています。何か気になることがありましたら、お気軽に御相談ください。

また、本校では、昨年度より防災型コミュニケーションスクールを導入し、地

域の皆様や行政等の関係機関と連携した防災システムの構築を目指しています。今年度は、町の防災訓練にも積極的に参加し、さらに充実発展したシステムにしていきたいと思っております。

今年度も、職員・児童生徒一致団結して頑張つていきます。一年間、御支援と御協力をよろしくお願いたします。

熊本県立小国支援学校長

高木佐由理



坂本善三美術館 美術教室参加者募集のお知らせ

坂本善三美術館では、美術教室の参加者を募集しています。

今年度は、美術コース「ファミリーコース」「NONNOアートクラブ」の3つの教室です。どれもとても楽しい活動です。興味のある内容を選んでお電話でお申し込みください。なお、日時は若干変更になる場合がありますのでご了承ください。

◎募集内容

●美術コース(染色教室 全6回)

日時.. 5月~10月の毎月第2土曜

午後1時~4時

対象.. どなたでも 定員10組

内容.. 柿渋トート(柿渋染めとバッグ作り)

講師.. 杉枝里奈

参加費.. 6回で5000円

場所.. 坂本善三美術館

●美術教室ファミリーコース(全6回)

日時.. 5月~10月の毎月第4土曜

午前10時~12時

対象.. 保護者と子ども 定員10組

内容.. 木遊び、Tシャツづくり、柿渋塗りなど、毎回活躍中の作家と一緒にアートを体験します。

参加費.. 6回で1家族5000円

場所.. 坂本善三美術館

●NONNOアートクラブ

小学生が自分たちで内容を決めて実行する教室。

日時.. 原則として6月~10月の毎月第

3土曜 午後1時から4時

その他、夏休み期間に宿泊活動の予定。

(学校行事等に合わせて変更有)

対象.. 小学校3年生以上

定員10名程度

講師.. 岡山直之(レインポー岡山)

内容.. 参加者がアーティストと一緒に自分たちでやってみたいことやそれを表現する方法を考え、自分たちの力で実行する。

参加費.. 10000円(保険料、材料代)

※その他宿泊の際には食費などの実費が必要です。

※内容など詳細については美術館までお問合せください。

申込み・お問い合わせ

坂本善三美術館 46-5732



子育てコーナー



「読書の習慣を身につけるには?」

読書をする事で得られる効果は、読解力、集中力、想像力、作文力、知識を得るなどのものがあります。こどもにとってメリットのあるものなら是非ともやっておきたいと考えるのが親の心ではないでしょうか?とはいえ、「本を読みなさい」とストレートに声掛けする事はあまりお勧めできません。

絵本の読み聞かせに効果がある事は良く知られていますが、図書館に行って本に触れさせることも脳が刺激され、本に興味を持つ効果があるとされています。また、親が本を読む習慣があれば、子どもにもその習慣が身につく割合が高い事もデータとしてでています。

大人になっても本や資料を読む事からは逃れる事はできません。こどものうちからその習慣が身についていればそれが苦になる事はありません。

小国町には図書室のほかに、子育て支援センター、小国町隣保館にも図書室があります。はじめは5分から、徐々に10分、20分と本に触れてみる事からはじめてみてはどうでしょうか?

図書室だより
 あみだ杉の館 ☎46-3310
 開館時間:月曜～土曜10時から18時
 休館日:日曜 祝祭日

図書室(あみだ杉の館)は、役場に近い元肥後銀行の建物に開館しています。館内には、平成11年の台風で倒壊した阿弥陀杉でできたモニュメントがあります。蔵書は約15,000冊で、読み聞かせもできる絵本のへや、20席の学習室があります。県立図書館からの定期配本や保育園・幼稚園などで読み聞かせも行っています。

随分暖かくなり、色とりどりの花や緑を目にする機会が増えました。部屋で小さな植物を育てたり庭でガーデニングを楽しむ際に参考にしてみませんか?

その他多数植物の本があります。

「くらしを彩る 花の本」
 / 講談社



今月の
 おすすめの一冊!

子育てカレンダー

カ カンガルーのぼっけ ☎子育て支援拠点 ☎46-6656
パラソル パラソルセンター ☎パラソルセンター ☎46-5720

★ぼっけの日 **カ** 11:00～
 4/23(月)・24(火) 『こいのぼりを作ろう!』
 お持ち帰りもできます。一緒に作りましょう。
 4/20(金) もぐもぐの日:講師は松丸さんです。
 11:00～ エプロン・三角巾をお持ちください。

★すくすく広場 **カ** 10:30～
 0歳児さんとその家族、妊婦さんの集いです。
 保健師さんが測定をします。母子手帳をご持参ください。
 4/10(火) 『はじめまして:足型カードづくり』
 5/8(火) 『よもぎ団子を作ろう!』

★おもちゃ図書館“ミルク” **パラソル** 9:00～11:30
 4/14(土)、4/22(日)

★なかよしくまさん **パラソル** 10:00～11:50
 4/26(木) 内容は未定です。

★絵本読み聞かせ **カ** 11:00～ お気軽にご参加ください
 4/9(月)の絵本読み聞かせが16日に変更になりました。
 4/16(月) 11:30～ カンガルー職員による読み聞かせ
 5/16(水) 晴天:富く公園ピクニック後 11:30～
 雨天:11:00～ 小国町図書室にて
 どんぐりころころの会の皆さんによる読み聞かせ

★その他
 4/14(土)9:00～15:00 カンガルー土曜開館日
 5/2(水)(老健2F)13:30～ ブックスタート

★お休み(休館日)
カ 4/13(金) *祭日・振替休日は閉館です。
パラソル 4/28(土)、4/29(日)、4/30(月)

新着本のご案内

- ✧ 「ひとりになったライオン」 夏目義一
- ✧ 「クッキー・オーケストラ」 野中柊
- ✧ 「嘘を愛する女」 岡部えつ
- ✧ 「崩れる能を抱きしめて」 知念実希人
- ✧ 「美しい楷書のお手本」 川邊尚風
- ✧ 「ななな、なななな?熊本弁コージ苑」 工事郎
- ✧ 「人前で緊張しない人はウラで「ズルいこと」やってた」

橋中今日子

※新着本情報は、小国町の Facebook でも随時お知らせしています。

どんぐりころころの会による
 定期おはなし会

時間 11:00～11:30
 5/16(水) カンガルーのぼっけ遠足の後、小国町図書室にておはなし会開催します。
 晴天:11時30分～ 雨天:11時～ 30分程の予定です。
 一般の皆様もぜひお越しください。

小国公立病院「ニュース」

医療スタッフ不足に対応するために

小国公立病院院長 坂本英世

平成29年度は、小国公立病院が看護師不足にどの様に対応するかという方針を決める年でした。昨年度初めに、10名以上の新規看護スタッフ確保を目標にあげました。小国出身の看護師に一人でも帰ってきてもらう為に、大きな声で看護師不足をつたえ続け、町民のみなさんにもご協力いただきました。熊本の大病院からの派遣ナースや復興応援ナース制度の後押しもあり、病棟閉鎖の危機を乗り越えて乗り切り、平成30年度を迎える現在、2つの病棟、外来、訪問看護ステーション、老人保健施設を維持することができております。ご協力・ご心配頂いた皆様に感謝申し上げます。

本年度、来年度とさらに10名近くの看護スタッフが定年を迎えます。町の医療スタッフを確保するためには、現在病院を支えてくれているスタッフの厳しい勤務環境を整えていくのは大前提です。その為には退職数を補うだけの多数の看護師を確保する必要があり、これまでの経験から必要数を小国だけで賄うことはできないという答えは既に出ております。



現在の方針として、小国出身の方への声かけ継続は基本ですが、それに加え県外からの短期移住のナースを受け入れ、小国外からの応援にも小国を支えてもらう方向で病院は動きつつあります。小国内だけでできない事は、中央の人材確保のプロに委託をする必要があります。さらには、海外にも看護スタッフを求めるとを検討中です。若い人材が流出する少子高齢化の先進地では、町を支える人材を外部から確保する必要がでてきているのは、どの業界もどの地域も同じです。

4月より、小国内外から、新たに5名以上の新しい看護・介護スタッフが小国の医療を支えてくれる事になっていきます。小国出身の人と小国外からの新しい仲間が病院に新しい風を運んできてくれる事を期待しつつ、改革の年度に臨みたいと思います。

平成30年度診療報酬・介護報酬 同時改定 その1 小国公立病院副院長 片岡 恵一郎

皆さんが病院や介護施設でうける、診察・検査・介護などの行為は、細かく値段が決められています。その値段のうち利用した方が実際に窓口で支払う金額は、年齢や収入により1割〜3割に定められており、残りの大きな部分は、健康保険や介護保険から補填されています。

これらの医療・介護行為に対して細かく決められた値段を「診療報酬」「介護報酬」と呼び、診療報酬は2年毎、介護報酬は3年毎に、国により改訂されます。国は、この診療報酬改訂により、日本の医療・介護の方向性をコントロールすることができます。平成30年度は、6年に1度回ってくる同時改訂の年であり、今回は来るべき少子高齢化に対応するための大改革になると予想されていました。

3月末の時点で、今回の改定内容はほぼ公開されており、財務省と厚生労働省は、入院患者を減らし、住み慣れた在宅で、地域の医療・介護サービスを受けながら生活する人を増やす、という方向性を打ち出し、診療報酬を設定しています。少子高齢化が進むと、保険料を支払う人は減るのに、使う人は増えるので、1人あたりに割り当て

られる医療・介護費はおのずと少なくなり、国の定めた方向性は、正しいと言わざるをえません。

地域の病院や施設は、この国の方針を受け、それを地域の方針に書き換え、地域に住まわれる方に最も望ましい形で医療・介護を提供することが、必須の役割であると考えています。

今回の診療報酬改訂に伴い、平成30年度より、病院の機能を改革することになっていきます。これは、小国公立病院組合が町に存在し続けるための、小国郷の住民の為の改革です。

具体的には、1) 病床機能の変更
2) 訪問診療・訪問看護の充実
3) 医療・介護の連携の充実、の3点が上げられます。

紙面に限りがあるため、それぞれの項目の説明については、来月の広報誌でお伝えしようと思います。



出典：三原UFJリサーチ＆コンサルティング「平成27年度厚生労働省老人保健医療推進事業 <地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステムと地域マネジメント（地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業）」2016年

森

のたより

229

小国町
森林組合

☎ 46-2411

木材価格の状況

3月の市況としましては、2月以降松が高値で取引され、中目材を中心に多く入札され、平均単価は前月に引き続き13,000円を越えました。要因の一つとして松の新たな特約販売先が決まった事が考えられます。

また、杉材も大型工場への特約販売を継続して実施していますので、価格安定に繋がっております。今後も皆様のご要望に応えられるよう、努力いたしますので、更なるご協力をお願いいたします。

木材市況状況

(単位:円・1立方当たり)

共 販 日		3月1日		3月17日			
販 売 数 量		1,224m ³		1,525m ³			
販 売 金 額		12,572千円		17,213千円			
総 平 均		10,271円		11,288円			
樹種	長さ	直 径	直材平均	直材高値	直材平均	直材高値	
杉	4m	10~13	12,320	12,390	11,390	11,390	
		14	14,700	15,000	12,000	15,000	
		16~18	13,540	14,510	13,050	14,990	
		20~22	13,390	16,200	13,150	15,190	
		24~28	15,000	17,000	14,020	16,200	
		30cm上	14,810	22,000	13,450	25,000	
	3m	10~13	9,890	9,890	9,390	9,390	
		14	13,750	14,500	12,200	14,600	
		16~18	13,450	14,000	12,400	14,000	
		20~22	14,060	14,110	13,000	14,000	
		24~28	13,660	14,510	13,100	14,990	
	2m	16cm上	—	—	—	—	
	6m	14~18	—	—	—	—	
		20~28	15,730	20,000	—	—	
		30cm上	15,660	17,300	15,000	16,000	
	松	4m	10~18	—	—	15,110	18,500
			20~28	—	—	16,780	18,800
			30cm上	—	—	19,890	36,000

香育イベント開催します!

「香育(こういく)」とは、「香り」の体験教育です。「嗅覚」に意識を向け、豊かな感性や柔軟な発想力を育むとともに、自然環境の大切さを伝えます。

主催は、「認定校AEAJ S L Aスタディライフアロマテラピースクール」さんです。

当組合は共催で、蒸留体験や受賞作品を使ったワークショップのお手伝いをします。

日付: 4月29日(日)
時間: 10時~16時
場所: 小国町森林組合

参加費: 大人7,800円、小学生以下3,000円、親子(保護者1名と小学生以下のお子様1名)10,000円

※ワークショップ・昼食代込

【内容】
① 小国の森林散策と素材採取
② 小国杉枝葉の蒸留実演
③ 小国杉精油を使ったアロマワークショップ。受賞作品ブレンドを参考に自分で選んだ香りをプラスした「オリジナルアロマフレグランス」作り。小学生以下は「アロマ石けん」作り。

【お申込みについて】
電話での受付
096-245-6566
(スタディライフ熊本・アロマ事業部)まで

小国町資格取得支援事業のお知らせ

小国町では従業員等の資格取得費用を負担し、下記要件に該当する事業者に対して助成を行っています。様式等詳細は小国町ホームページをご覧ください。

【補助対象者】

- ・町内に1年以上在住して独立して事業を営む個人
- ・町内に1年以上独立して事業を営む法人
- ・他の同様の補助金等を受けていないこと

【対象経費】

- ・補助対象者が営む事業に、従事するために必要な資格を取得するための経費。

【補助率・補助限度額】

- ・対象経費の1/2以内、最高限度額3万円(千円未満は切り捨て)
- ・予算の都合で締め切ることがあります。

☎ 小国町役場情報課 ☎ 46-2113



消防署だより

北部分署

216

火災・救急救助は
119番
お問い合わせは
46-4411番

火災予防ポスター表彰式

表彰式

春季火災予防運動に伴い、2月28日(水)に火災予防ポスターの表彰式が北部分署で行われました。この表彰は、阿蘇広域消防本部管内の小学4年生を対象に、火災予防ポスターを募集しました。入賞された小国小学校11名の皆さんおめでとうございます。また、惜しくも入賞を逃された皆さん、たくさんのご応募ありがとうございました！



小国町駅伝大会

3月4日(日)小国町大字対抗駅伝大会が行われ、北部分署チームがオープン参加枠に出場しました。

全国斉に春の火災予防運動の実施に伴い、地域住民の皆様が火災予防の啓発を目的に参加しました。たくさんの方々からの温かいご声援ありがとうございました！



おぐにけいさつ

地域安全コーナー

278

通報・相談先
46-2110

「JKビジネス」被害防止

対策の推進について

「JKビジネス」には危険が潜んでいます！

近年、大都市の繁華街を中心に女子高校生等による密着なサービスを売り物とするいわゆる「JKビジネス」と呼ばれる営業が出現しています。

「コミュなど一見すると問題のないアルバイト先に見える場合でも、女子高生等が客から児童買春やストーカー等の被害に遭うといったケースが発生しており、安易に働くことはとても危険です。

アダルトビデオ出演強要等

被害防止月間

毎年四月は「AV(アダルトビデオ)出演強要等被害防止月間」とし、政府一体となつて必要な取り組みを行っています。

詐欺・脅迫的な言動を用いて強制的にAVに出演させられたり、出演を拒否した際、多額の違約金を請求され、出演を余儀なくされたりする事案が発生しています。

本人の意に反して、AVへの出演を強いるような行為は、精神的・肉体的苦痛をもたらす深刻な人権侵害です。すぐに警察に相談を。

「JKビジネス」やアダルトビデオ出演強要の相談は、
#九二〇(警察相談専用電話)に相談してください。
※二十四時間相談受付、プライバシーは守られます。

「JKビジネス」は
手軽なバイトではなく、
危険なアルバイトです。

絶対に働いてはダメ！

みんなでつくろう

安心・安全な 小国郷

狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防の集合注射（春季）を、下記のとおり実施します。犬の所有者は、狂犬病予防法第5条に基づき、飼い犬について毎年1回の狂犬病予防接種が義務付けられていますので、必ず受けさせてください。

◎日時 4月24日（火）・4月25日（水）

4月26日（木）

◎実施場所及び受付時間：下記のとおり

●4月24日（火）

<実施場所>	受付時間（予定）
・杉ノ平多目的集会所	13:20～13:40
・坂本善三美術館駐車場	14:00～14:40
・隣保館駐車場	15:00～16:00

●4月25日（水）

・杖立多目的広場	9:00～9:20
・(旧)下城小プール横駐車場	9:40～10:00
・田原公民館	10:20～10:50
・下城大イチョウ駐車場	11:10～11:50
・隣保館駐車場	13:10～14:20
・上田多目的集会所	14:40～15:10
・(旧)万成小学校	15:30～16:00

●4月26日（木）

・岳ノ湯公民館駐車場	13:10～13:30
・西里多目的集会所	13:45～14:10
・(旧)西里小学校	14:20～14:40
・北里農業倉庫前駐車場	15:00～15:30
・(旧)大根洗い場	15:40～16:00

※狂犬病予防法により、犬の所有者は、犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日）から30日以内に犬の登録が必要となります。

☎小国町役場住民課 ☎46-2115

春は行楽シーズンです！ 食中毒に注意しましょう！

遠足や運動会、ハイキングなど、イベントが多い季節になりました。気温が高くなると食中毒が起こりやすくなります。食品の衛生的な取り扱いを心がけましょう。

◎お弁当を作るときは

- ・必ず食べる当日に作りましょう。
- ・作る前、食べる前には手をよく洗いましょう。
- ・食品は、中心部までしっかり加熱し、十分に冷ましてから清潔な箸で弁当箱に詰めましょう。
- ・お弁当は、涼しいところで保管し、早めに食べましょう。
- ・食べ残しの食品は、思い切って捨てましょう。

◎バーベキューなどをするとき

生肉にはO157、カンピロバクター、サルモネラなどの食中毒菌が付いている可能性があります。

- ・生肉と野菜は別々に盛りつけましょう。
- ・「焼くときの箸」と「食べるときの箸」は区別しましょう。
- ・肉は中心部まで十分に加熱して食べましょう。

◎ハイキングや魚釣りをするとき

- ・有毒植物やフグなどの自然毒による食中毒が毎年発生しています。
- ・見慣れない野草やフグなどの素人調理はしないようにしましょう。

<食用と間違えやすい有毒植物の例>

- ・バイケイソウ（オオバギボウシ、ギョウジャニンニクと間違えやすい）
- ・スイセン（ニラ、ノビルと間違えやすい）
- ・トリカブト（ニリンソウ、モミジガサと間違えやすい）
- ・イヌサフラン（ギョウジャニンニク、ギボウシと間違えやすい）

楽しい思い出を台無しにしないためにも、食中毒には十分注意しましょう。

*食中毒に関する情報は厚生労働省ホームページをご覧ください。

入札結果のお知らせ

入札日	工事・委託名	業者名	請負・委託額（円）
平成30年2月13日	(仮称)小国町庁舎コミュニティ棟音響設備等機器購入	(株)電盛社	19,980,000
平成30年2月13日	薬味野菜の里小国建築工事	(株)橋本建設	33,048,000
平成30年2月13日	薬味野菜の里小国電気設備工事	(有)穴井電工	4,749,840
平成30年2月13日	薬味野菜の里小国機械設備工事	(有)産興	8,208,000
平成30年2月13日	薬味野菜の里小国駐車場整備工事	(有)時松産業	13,456,800
平成30年2月13日	鍋ヶ滝公園第3駐車場整備工事	(株)伊藤組	39,906,000

確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、正しく計算したときに税額が減少する場合は「更正の請求書」を、税額が増える場合は「修正申告書」を速やかに所轄の税務署に提出してください。

また、確定申告をしなければならないのに忘れていた場合は、できるだけ早く申告してください。

詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp 又は 国税庁 検索)をご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

☎阿蘇税務署 ☎22-0551 ※自動音声案内

南九州税理士会「もしもし税金相談室」

税理士が、電話で税金に関する相談に無料(20分以内)にて応じます。

フリーダイヤル: 0120-373-678

相談時間: 平日 午前10時から午後4時

(土日・祝祭日、夏期、年末年始等は休室)

※受付担当者があなたのお住まいの地域及び電話番号をお尋ねし、お近くの税理士から直接折り返し電話いたします。

※詳しくは、「南九州税理士会ホームページ」(<http://www.mkzei.or.jp/>)をご覧ください。

申告所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の振替期日

申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税(個人事業者)の納税は、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。是非ご利用ください。

◎平成29年分の確定申告の振替納付日

申告所得税及び復興特別所得税	平成30年4月20日(金)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	平成30年4月25日(水)

ご不明な点がございましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

☎阿蘇税務署 ☎22-0551 ※自動音声案内

「東日本大震災」義援金受付延長のお知らせ

日本赤十字社では、東日本大震災に対する義援金受付につきましては、本年3月までとしておりましたが、未だ協力の申し出が多く寄せられていることから、平成31年1月31日までに延長します。詳しくは、小国町社会福祉協議会(☎46-5575)又は役場福祉課(☎46-2116)までお問い合わせください。

国民健康保険税のお知らせ 暫定通知・仮徴収のお知らせを送付します

◎普通徴収(納付書または口座振替)による納付の場合

小国町では、国民健康保険税の普通徴収分(納付書または口座振替による納付)を1期~12期(4月~翌3月)の12回で納めていただいています。税額は、国保加入者の前年中の所得等により決定しますが、所得の把握が6月までかかるため、1期~3期(4月~6月)までは仮計算により算出します。今月「国民健康保険税暫定通知書」を送付し、納付額をお知らせしています。

・暫定賦課(4月~6月)までの1月あたりの保険税額

前年度の年税額の12分の1に相当する額となります。

・本算定賦課(7月~翌3月)まで

7月に、平成29年中の所得等および税率に基づいて、平成30年度の年税額を算定(本算定)します。決定した税額から、暫定賦課額(4月~6月)を差し引いて以降の納期に振り分けた税額を7月に通知します。

◎特別徴収(年金から引落し)による納付の場合

今月、「国民健康保険税仮徴収のお知らせ」をお送りし、4月・6月・8月の納付額(仮徴収)をお知らせしています。4・6・8月の納付額は、平成30年2月の納付額と同額が仮徴収です。なお、2月の納付額が無かった場合や、特別徴収(年金天引き)になる条件に当てはまらなかった場合は、納付方法が変わる場合があります。

☎小国町役場 税務課 46-2130

納税は、金融機関からの口座振替が便利です！お手続きは各金融機関で

平成30年4月より児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当等の支給額が変更されます

◆児童扶養手当

父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童が、育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。

◆特別児童扶養手当

身体や精神に障害のある20歳未満の児童を養育している父母などに、児童の福祉の増進を図るために支給されます。

◆特別障害者手当

身体又は精神に重度の障害を有するため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方に福祉の向上を図るために支給されます。

◆障害児福祉手当

身体又は精神に重度の障害を有するため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に福祉の向上を図るために支給されます。

物価スライド制の適用により、児童扶養手当、特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の平成30年4月以降の手当額が以下のように変わります。

	平成 29 年度 (月額)	平成 30 年度 (月額)
児童福祉手当		
全部支給	42,290 円	42,500 円
一部支給	42,290 円 ～ 9,980 円	42,490 円 ～ 10,030 円
特別児童扶養手当		
1 級	51,450 円	51,700 円
2 級	34,270 円	34,430 円
特別障害者手当	26,810 円	26,940 円
障害児福祉手当	14,580 円	14,650 円

※手当の額は、請求者及び配偶者、扶養義務者の前年所得によって決まります。

※児童扶養手当については、児童が2人の場合は上記金額に10,040円の加算、3人以上はさらに6,020円ずつ加算されます。(第2子、第3子以降も物価スライド制が適用されます。)

※平成30年3月分までは以前の支給額となりますのでご注意ください。

問い合わせ先：小国町役場福祉課 ☎ 46-2116

小国町高校生等医療費助成のお知らせ

平成 30 年 4 月 1 日からスタート

従来の乳幼児医療費・児童医療費に加え、平成30年4月1日から、高校生等医療費助成制度が始まりました。対象となる高校生等の保護者の方で、申請を希望される場合は、下記をご覧のうえ申請してください。

◇医療費助成の対象となる方

次の①、②いずれにも該当する方

- ①高校等在学中またはその年齢に相当する方
- ②小国町の住民基本台帳に記載されている方

※ひとり親家庭等医療費助成の対象となっている高校生等の方は、ひとり親家庭等医療費助成申請をしていただければ、医療費等の2/3がひとり親家庭等医療費から、1/3が新たに高校生等医療費から助成されます。

◇助成対象医療費

平成30年4月1日以降の医療費等
(※保険適用分のみです。)

◇申請の方法

申請書を役場福祉課に備え付けていますので、以下のものをご持参のうえ、申請してください。

- ・受診医療機関等の領収証
- ・高校生等対象者本人の被保険者証の写し
- ・預金通帳等振込口座がわかるもの
- ・他の制度で給付を受けた場合はその証明書
- ・印鑑

◇助成の方法

申請に基づく償還払い(受給資格者証は発行いたしません。)

申請後、審査のうえ助成対象の決定後、助成金を支給します。

問い合わせ先：小国町役場福祉課 ☎ 46-2116

住宅リフォームに対する助成金のお知らせ

町では住宅をリフォームし、下記要件に該当する方に対して助成を行っています。様式等詳細は小国町ホームページをご覧ください。

【補助対象者】

- ・町内に住所を有し、自ら居住する住宅をリフォームする方で、同一家屋に住む全員に町税及び使用料等の滞納が無い方
- ・他の同様の町の補助金等を受けていない方

【対象住宅】

- ・町内に存する自己居住用の住宅
- ・店舗等併用住宅については、その居住住宅部分

【対象工事】

- ・町内に住所を有する法人及び個人の施工業者が行う20万以上（税込み）の工事であること
- ・補助決定前に住宅リフォームに着手していないこと
- ・平成31年3月31日までに工事が完了し、完了実績報告ができること

【補助率・補助限度額】

- ・対象工事費の10%以内、最高限度額10万円（千円未満は切り捨て）
- ・予算の都合で締め切る場合があります。

【補助の決定】

町へ「補助金申請」を行い、内容等審査した上、「補助金決定」を受けた工事が対象となります。

☎小国町役場 情報課 ☎ 46-2113

組の名称変更について

下城3部・田原開拓組の名称が下記のとおり変わります。

◎変更日：平成30年4月1日

◎新しい組の名称：千本松（せんぼんまつ）

☎小国町役場総務課 ☎ 46-2111

小国町図書館古本市開催

今回で8回目となる小国町図書館古本市を開催します。皆さんから集めた本を無料で配布します。

◎日時：4月21日（土）10:00～17:00【予定】

◎場所：坂本善三美術館

※今回は坂本善三美術館で行われるアートフリマに参加します。ぜひお越しください。

古本募集にご協力ください。

◎古本受付：4月18日（水）

◎受付場所：小国町図書館

◎募集する本：小説、絵本、一般書、雑誌、紙芝居

※古本の買い取りはしておりませんので無償で提供して頂ける方のみお持ち下さい。

☎小国町図書館 ☎ 46-3310

小国町教育委員会 ☎ 46-3317



ペットも守ろう！防災対策

災害時にペットを守るのは飼い主だけです。ペットと避難が必要であるか判断することはもちろん、人やほかの動物に友好的であることや、むやみにほえない、ケージに入るなどのしつけやノミ・ダニの駆除、迷子になった時のための首輪と迷子札の装着などが重要です。災害が起きてからどうするかではなく、日頃からの心構えと備えが大切です。

☎熊本県健康危機管理課 ☎ 096-333-2248

4/16 ~ 5/15

学校公開日

4/16 月 小国小・小国中 9:30 ~ 12:30
5/15 火 小国小・小国中 9:30 ~ 12:30

水道当番店

(有) 財津総業 ☎46-2819
4/22 日 キタザト商店水道部 ☎46-6148
 (有) 産興 ☎46-2507
 (有) 穴井住設 ☎46-2331
29 日 宮崎水道 ☎46-5048
 小野水道工事店 ☎46-3190
 北里電業水道設備(有) ☎42-1009
30 祝 大塚水工 ☎46-2163
 志屋水道 ☎46-4625
 (有) 伊藤設備 ☎46-2986
5/3 祝 (資) 小国資源開発 ☎46-4078
 瀬尾設備 ☎46-3580
 伊藤鉄工所 ☎46-2343
4 祝 宮崎ポンプ店 ☎46-2236
 (有) 宇野電器 ☎46-2240
 (有) 財津総業 ☎46-2819
5 祝 キタザト商店水道部 ☎46-6148
 (有) 産興 ☎46-2507
 (有) 穴井住設 ☎46-2331
6 日 宮崎水道 ☎46-5048
 小野水道工事店 ☎46-3190
 北里電業水道設備(有) ☎42-1009
13 日 大塚水工 ☎46-2163
 志屋水道 ☎46-4625

消費生活相談

火 **4/17・24 5/1・8・15**

木 ※毎週木曜日の相談は南小国町役場総務課で受け付けています。
4/19・26 5/10

◎場所 (火曜日) 小国町役場 住民課 ☎46-2115
 (木曜日) 南小国町役場 総務課 ☎42-1112

◎時間 9:00 ~ 16:00

※訪問販売・悪質な商品販売で契約をしてお困りの方、債務問題でお悩みの方は、気軽にご相談ください。

※電話相談も受け付けています。

休日在宅医

4/16 ~ 5/15 小国公立病院 ☎46-3111
 4/22 松見内科クリニック ☎22-0260
 29 脇胃腸科 ☎32-2500
 30 坂梨ハートクリニック ☎24-6262
 5/3 たくもと小児科クリニック ☎34-2202
 4 栗林内科医院 ☎24-1024
 5 眼科古嶋医院 ☎34-0008
 6 家入整形外科 ☎32-0048
 13 古閑医院 ☎22-3000

社協告知板

この度、次の方々からご寄付いただきましたので、お礼とともにお知らせ致します。

○香典返しとして

宮原戸角 時松 初義様
 故人 チシ様
 黒淵杉平 高野 教光様
 故人 丸子様
 黒淵室原 進 カツ子様
 故人 慎吾様
 宮原戸角 綿貫 宏光様
 故人 昭夫様

皆様からいただきました寄付金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

小国町社会福祉協議会

税告知板

☎小国町役場 税務課 ☎46-2130

今月の町税についてお知らせします。

◎軽自動車税

◎納期限及び口座振替日：4月25日(水)

税額を通知書でご確認の上、納期限内に納付をお願いします。

4 16 月
17 火
18 水
19 木 3歳児健診 おぐに老人保健施設 2階 受付 13:15 ~ 13:30
20 金
21 土
22 日
23 月
24 火
25 水 無料法律相談 パラソル 10:00 ~ 15:00
26 木
27 金
28 土 パラソル休館日
29 日 パラソル休館日
30 月 パラソル休館日
5 1 火
2 水
3 木 パラソル休館日
4 金 パラソル休館日
5 土 パラソル休館日
6 日 パラソル休館日
7 月 心配ごと相談 パラソル 10:00 ~ 11:30
8 火
9 水 3~4ヵ月児健診及び6~7ヵ月児健診 おぐに老人保健施設 2階 受付 13:15 ~ 13:30
10 木
11 金
12 土
13 日
14 月 行政相談 パラソル 10:00 ~ 12:00
15 火

元気クラブ

☎地域包括支援センター ☎ 46-2116

9:30 ~ 片田集会所
4 17 火 13:30 ~ 倉原公民館
9:30 ~ 北里3部集会所
18 水 13:30 ~ 室原集会所
9:30 ~ 黒淵公民館
19 木 13:30 ~ 杖立温泉会館
9:30 ~ 万成寺公民館
20 金 13:30 ~ 旧下城小体育館
9:30 ~ 塩井川公民館
25 水 13:30 ~ 悠ゆう館
9:30 ~ 宮原7部集会所
26 木 13:30 ~ 西里多目的集会所
9:30 ~ 宮原2部集会所
27 金 13:30 ~ 西村公民館
9:30 ~ 片田集会所
5 1 火 13:30 ~ 倉原公民館
9:30 ~ 北里3部集会所
2 水 13:30 ~ 室原集会所
9:30 ~ 塩井川公民館
9 水 13:30 ~ 悠ゆう館
9:30 ~ 黒淵公民館
10 木 13:30 ~ 杖立温泉会館
9:30 ~ 万成寺公民館
11 金 13:30 ~ 旧下城小学校
9:30 ~ 片田集会所
15 火 13:30 ~ 倉原公民館

※カレンダーの行事やイベントの開催日時は変更されることがあります。その場合は、ラジオや文字放送でお知らせします。

＝ 鍋ヶ滝ライトアップ ＝

3月31日から4月5日までの6日間、18時から21時まで、鍋ヶ滝がライトアップされました。春の風物詩となったこのイベントは、夜にも関わらず、たくさんの方々が訪れ、神秘的な雰囲気にもまれていました。



＝ 編集後記 ＝

●今年の花見はされましたか？桜の下で座って宴会をするのは日本独自の文化だそうです。外国では桜が咲いている公園内に入るのに入場料がかかったり、外でお酒を飲むのが禁止されていたりするそう。近頃では外国人も日本にやってきてお花見をしているようです。ここ数日は天気も良くて絶好のお花見日和だったでしょう。春はとっても楽しい季節です。

●もうすぐゴールデンウィークがやってきます。特に出かける予定はないのですが、ピクニックにでも行きたいなと思っています。(できれば梅雨前までに。)ですが、ピクニックなんて滅多にしないのでどこに行けばいいかわかりません(笑)なので、ぜひみなさんオススメのピクニックスポットを聞かせてください！

(右の答え：池の鶴の大桜)

(セツダ)

町のうごき

平成30年3月1日現在(前月比)

総人口 7,241人 (-25)

男性 3,450人 (-9)

女性 3,791人 (-16)

世帯数 3,067戸 (-23)

鯉！？のぼり

杖立温泉鯉のぼり祭りが4月1日から始まりました。今年も約3500匹の鯉のぼりが杖立川上空を泳ぎます。毎年のお祭りですが、なにか違和感が…。



これは…鯉？？

いいえ、カツオです！鯉に紛れてカツオのぼりが揚がっています。

これは鯉節で有名な鹿児島県枕崎市のもので、

どこにあるかぜひ見つけてみてください！！

Q 小国のここはドコでしょう!?

「小国のここはドコでしょう!？」今回は11回目です。

☆小国町には地域の住民のみならず、しか知られていない、美しい景色やほっとするスポット、神社、滝、農村風景などがたくさんあります。そんなスポット(小国のいいところ)をみなさんにクイズ形式でご紹介したいと思います。

答えは左の編集後記内で！小国のここはドコでしょう!?



【ヒント】

①下城地区です。大きな桜の木です。